

令和3年度第1回  
総合計画審議会

令和3年8月17日

逗子市経営企画部企画課

## 令和3年度第1回総合計画審議会

日時 令和3年8月17日（火）

午後6時00分～8時00分

場所 逗子市役所5階 第4会議室

### 出席者

出石会長、磯部副会長、佐藤成人委員、藤井委員、佐藤英夫委員、小川委員、三原委員、田宮委員、藤江委員、山口委員、池谷委員、星山委員、中畠委員、志村委員、福井経営企画部長、福本経営企画部担当部長、仁科企画部参事、四宮企画課係長、金子主任、山口主任、上田主事、渡邊主事補

### 欠席者

佐野委員

- 1 開会
- 2 総合計画前期実施計画の進行管理について
- 3 その他
- 4 閉会

### 配付資料

- ・資料1 逗子市総合計画進行管理表〈2020（令和2）年度分〉
- ・資料2 中期実施計画策定スケジュール
- ・資料3 令和3年度総合計画審議会スケジュール
- ・参考1 総合計画前期実施計画リーディング事業の年次計画
- ・参考2 総合計画前期実施計画の目標に対する進捗状況

(仁科企画部参事) 本日は大変お忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

初めに、本日の会議は15名の委員のうち、皆様ご出席いただく予定ですが、今、佐野委員と中嶋委員が参加されていないようでございます。会議といたしましては、総合計画審議会条例に定める定足数に達していることから、本日の会議は成立していますことをまずは報告いたします。

今回、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のためにオンライン参加も可能としたところ、12名の方がオンラインで参加いただく予定となっておりますが、お二人いらっしゃらないので10名になります。不慣れな点あるかと思えますけれども、ご容赦いただけたらと思います。

オンライン開催につきましては、発言の際には会長に分かるように挙手をしていただきまして、会長に指名をされてから発言をお願いいたします。また、マイクは基本的にはミュートにいただきまして、発言のときにミュートを解除してから発言をお願いいたします。音声が届かなかったり、聞こえなかった場合には再度ご発言をお願いすることもございます。また、会議録作成のためにZ o o mを録画させていただいております。

それでは、令和2年12月17日付けの委嘱で新しいメンバーがいらっしゃいますので、ご紹介いたします。

教育委員会委員の星山麻木委員です。一言ご挨拶お願いできますでしょうか。

(星山委員) 星山です。よろしくお願いいたします。

現在、教育長の職務代理という大役を仰せつかっております。それとともに、神奈川県各市町村の教育委員会の連合会の会長も兼務させていただいております。逗子市の教育委員は4年前から務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

(仁科企画部参事) ありがとうございます。

それでは、本日の会議資料の確認をいたします。

事前に郵送しております資料としまして、まず、次第、それから総合計画審議会委員名簿、次に資料1、黒ひもでとじてある厚い資料です。それから、資料2、中期実施計画策定スケジュール、資料3、令和3年度総合計画審議会スケジュール、そして、ホチキス止めの横長の参考1、リーディング事業の年次計画表です。それから、参考2、総合計画前期実施計画の目標に対する進捗状況です。資料につきましては、以上のとおりとなります。よろしいでしょうか。

それでは早速ですが、お手元の会議次第に従いまして、進めさせていただきます。

進行を出石会長をお願いいたします。

(出石会長) 皆さん、こんばんは。

では、ここから私が進行してまいります。

次第は2番、総合計画前期実施計画の進捗管理についてです。

まず、(1)の基幹計画の進行管理の報告を受けまして、その後、(2)の総合計画全般に関する進行管理について審議します。初めての方もいらっしゃいますから確認いたします。逗子市の総合計画は基本構想と実施計画に分かれていて、現在、前期実施計画8年の実施計画を前期4年と後期4年の2つに分けていて、後期4年の3年目ですが、2年目の2020年度、令和2年度の1年度分の進行管理を本日行います。逗子市の総合計画は5節に分かれていて、その5節について、進行管理しますが、各節に基幹計画がある節と、基幹計画がない節があります。基幹計画がある節については個別の審議会等で意見聴取が行われ、本日、その報告があります。それから、基幹計画がないものについては、この総合計画審議会の中で部会を設けて審議をし、本日その説明があり、全体の進行管理を総合計画審議会で行うということになります。

では、まず、申し上げましたとおり、(1)の基幹計画の進行管理の報告をいただきます。

まず、事務局からお願いします。

(仁科企画部参事) それでは基幹計画の進行管理の結果のご説明の前に、出石会長からもご説明いただいた、この資料1の進行管理につきまして、簡単にご説明をさせていただければと思います。ページにつきましては、5ページから9ページにかけて、総合計画の進行管理についての説明がございます。総合計画の進行管理の目的ですが、これは計画⇒実行⇒評価⇒改善のいわゆる「PDCAサイクル」の考え方に基づいて、毎年度この進行管理表を作成して皆様からご意見をいただいて、次の事業実施の指針に生かしていくことを目指しております。

先ほど計画の体系を、総合計画は基本構想と実施計画の2層と出石会長からご説明いただきましたが、行政の計画体系としては、個別計画、基幹計画、総合計画という、3層で体系化しております。

総合計画の考え方の中で、5ページの下図になりますけれども、めざすべきまちの姿として5本の柱があり、その下に取り組みの方向がありますが、それぞれに対して基幹計画と個別計画がリンクする形になっています。それぞれの計画を評価しますと、基本構想のめざすべきまちの姿、取り組みの方向が評価されるという仕組みになっております。

6ページをお開きください。

5本の柱と取り組みの方向に対応する計画の一覧がございまして、この全てのこの計画に位置づけられている事業、一部計画がないものもございまして、計画に位置づけられている事業

がこの進行管理表の対象になっております。

11ページに、今回ご審議いただきます総括表がございます。これは全ての進行管理表の結果を踏まえて市長が評価としてまとめたものです。

次に13ページの黄緑色のページから52ページまでの間が第1節、次の黄緑色ページからが第2節という形になっておりまして、この黄緑色が計5枚入っていますので、それが5本の柱となり、1つの柱につきこの黄緑色が1枚入っているような、そういうつくりになっています。

13ページの黄緑色が基幹計画の進行管理表です。右上のほうにマークがありますが、基幹と記載の部分に色がついております。次に、15ページ目の個別計画の進行管理表の右上のマークには個別と記載の部分に色がついています。もう1ページめくっていただきますと、事業進行管理表の右上のマークは、個別の下に事業という印がついている。この繰り返しで1節が構成されているという形のつくりになっています。

進行管理の評価の基準ですが、先ほど計画の体系が個別計画、基幹計画、総合計画という形で体系化していると申し上げました。8ページにありますとおり、個別計画でまず評価したものを基幹計画に上げていただいて、それを今回まとめて総合計画審議会に上げられています。その際に評価を統一的行うために9ページの評価ランクの基準というものを設けて、統一的な評価を行っているといったこととなります。

簡単ですが、進行管理の表につきまして説明しました。

次に、第1節から基幹計画の進行管理状況につきまして、簡単に報告をまいります。

(山口主任) それでは、まず第1節の報告からさせていただきます。

13ページをお開きください。

第1節福祉プラン。共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまちという政策分野の評価になります。市の評価という欄に、基幹計画の評価が㊸と書いてあります。

9ページの評価の基準に基づくと、昨年度までの取組がめざすべきまちの姿に向けてある程度達成できたという判断になります。この自己の評価の総括コメントが、基幹計画の評価の左側に記載されております。総括コメントの判断材料が下に記載されている基幹計画に位置づけられる個別計画の評価（施策体系別）の結果になります。

福祉プランの下にある個別計画の評価が2段記載されておりますが、上段が市の評価、下段の括弧書きの部分が審議会等の評価となっております。今回はその上段の市の評価が全てBという結果になっておりまして、それを基に、先ほど申し上げた9ページの評価基準に基づき計算しますと、右上の㊸という結果になります。下段の審議会等が妥当と考える評価区分も全て

(B) になっておりますので、評価基準に基づき計算した結果、審議会・懇話会等の意見も右側の部分も㊸という形になっております。

また、審議会等では、審議会・懇話会等総括意見として次のとおりまとめていただいております。まずはコロナ禍において総合的な取り組みは高く評価でき、また、新型コロナウイルスの影響を踏まえて、オンラインの活用等、工夫していることへの評価がありました。また、質的な評価を高める必要があることから、アンケート等での住民の意見を聞く必要があるなどの意見がありました。

ほかの意見としては、事業結果の原因分析の必要性や、利用者視点での推進、市民や計画の審議への周知の徹底、切れ目のない支援における関係各所の連携などのご意見などが出されております。

簡単ですが、第1節の報告につきましては、以上になります。

(出石会長) 節ごとにやっていますが、一旦確認させてください。

基幹・個別計画にそれぞれA、B、Cの評価の下に括弧書きがありますけれども、この括弧書きは何ですか。

(山口主任) 各基幹・個別計画の下に書いてある括弧書きのものは、その計画の懇話会等が妥当と考える評価を記載しています。市の評価に対して、今回は同じ評価を下したということとなります。

(出石会長) 個別でも同じようにaに対して(a)となっているのは、みんな同じですね。

(山口主任) そうです、同じになります。

(出石会長) はい、分かりました。

それでは、この節について、福祉プランについては、基幹計画の懇話会に出でいらっしゃいます山口委員から補足があったらご説明をお願いしたいと思います。

山口委員、お願いします。

(山口委員) 福祉プランですが、全体としてはよくやりましたということなんですが、やはり新型コロナウイルスの影響を非常に受けているというところが議論になりました。

公・共・私ということを考えると、共の部分で今回かなりダメージを受けているということ、特に市民活動が一時的に停止したようなところもありまして、その結果の調査を見ても、例えばサロンの開催の数が減っているとか、参加者が減っているとか、福祉教育の参加者が減っているとか、イベントの参加者が減っているというようなことがいろいろ出てきているということです。その結果、この基幹計画の目標では、問題は出にくいところもあるので

すけれども、その量的には出てこないような質的な問題がいろいろあったのではないか。例えば、つながりということであれば、つながりの格差が出てきているとか、専門家だけでは対応できない問題がいろいろあるとか、ソーシャルディスタンスという考え方も出ていますが、社会的孤立を防止しようというときに、単純に近づいてはいけないというような考え方だけだと、どうも孤立を進めてしまうところがあるとか、あと、エッセンシャルサービスとよく言われましてけれども、福祉のサービス、福祉というのは生活を支えるということなので、生活に直結するようなサービスもいろいろあるのだろうというふうに思うのですが、割合そこはあまり注目されない。医療とかはかなり重視されますけれども、そういうことがあるのではないかとか、あと、代替手段をいろいろ考えてやっているのですが、ここにもICTというのが出ていますが、それだけではない、こういう人をターゲットとして、こういう方法でこういう選択肢があるみたいなものがあれば、その代替手段がいいのか、悪いのかという評価ができるのですが、こういうことをやりましたただだと、どうもその評価ができないというようなこと。

それから、福祉の中では、例えば障害者の方の福祉作業所の仕事が減ったとか、年金生活をしている高齢者の方たちの副収入がなくなったとか、非正規の方の仕事がなくなったとか、それから外国人が真っ先に解雇されているというようなことで、新たな差別が生まれているのではないかとか。それから、地域包括において、いろんなサービスが提供されるのですが、それも介護保険の枠内のサービスにとどまっているというようなことがあって、目には見えにくいけれども、いろんな問題が起きているのではないかとということでした。

今後の方向性としては、新しいつながりも再構築ができるような考え方を整理していかなくちゃいけないのではないかとというようなことが意見としてありました。

以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

第5節までそれぞれの報告をいただいた後に、全体についての進行管理の審議をいたします。

今の第1節について、質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、第2節の説明をお願いいたします。

(山口主任) それでは53ページをお開きください。

第2節、共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち推進プラン。共に学び、共に育つ「共育」のまちという政策分野の評価になります。

市の評価は◎です。先ほどと同じく過年度までの取組がめざすべきまちの姿に向けてある程度達成できたという評価になっております。

5つの個別計画の評価を見ますと、文化振興基本計画がCの評価、あと、学校教育総合プランがAの評価とされていて、ほかの計画はBという評価となっております。その下段の括弧に書いてある審議会等からは、学校教育総合プランが(B)と、市の評価とは違っておまして、ほかは市の評価と同じ評価となっております。評価基準に基づき計算すると、本来であれば全体の評価は◎となるところですが、こちらの審議会等の判断によって、こちらはⓐとなっております。

審議会・懇話会等総括意見については、新型コロナウイルスの影響によりオンライン開催など、工夫している事業に対する評価の方向性についてご意見が出されています。また、ほかの意見につきましては、施設の維持管理に係る事業における緊急性の評価の必要性や、適切な機能の充実について、また、参加者のアンケート強化など、評価根拠の必要性、教育推進につながる市民の意識を育てるような次世代のための事業展開などについてもご意見が出されています。

説明につきましては、以上となります。

(出石会長) 池谷委員、いらっしゃいますか。

(池谷委員) はい、池谷です。よろしくお願いします。

(出石会長) すみませんが、補足をお願いいたします。

(池谷委員) 補足を、はい。

共育のまちの分野は全てやっぱり集うことが基本になっている分野ですので、新型コロナウイルスの影響がかなりあったということは共有されました。改めて、文化やスポーツも含めて、生活の張り合いとか、楽しみな分野としてとても重要なものになっているということを委員の中でも共有をしたところです。

その上で、3点指摘をしておきたいと思います。

《音声途切れる》

(仁科企画部参事) 池谷委員、すみません。実は本当に音声聞こえなくて、申し訳ないのですが、3点ありますとおっしゃった後からはほぼ聞こえておりません。

(池谷委員) 今大丈夫ですか。

(仁科企画部参事) 今大丈夫です。3点ありますとおっしゃったあたりから、もう一度お願いできたらありがたいのですが。

(池谷委員) 分かりました。

1点目は、各個別計画の懇話会が書面開催でしかできなかったということについて、たくさ

んの意見が出ました。オンラインは難しくても書面での双方向性を確保するなど、何かしらの工夫をいただきたいというのが1点です。

2点目はオンラインでかなり様々な工夫がされて事業が実施をされてきておりますので、それによって新しい参加者を得たという部分も評価をされました。懇話会の中では逗子市のコロナ禍への取り組みということで、事例集を作ったらいいのではないかといいところまで盛り上がりました。評価というのは罰するものではなくて、いいところを見つけて背中を押すという部分があると思いますので、ぜひ、このコロナ禍の中の様々な創意工夫を吸い上げるということを考えていただきたいというのが2点目です。

3点目はC評価になりました文化振興の基本計画に関わって、文化プラザホールの改修の問題が以前から指摘はされているのですが、実施されていない項目の緊急度評価というのを行っていただきたいということと、ウィズコロナやアフターコロナを…

《音声途切れる》

(池谷委員) 今後の文化拠点としてどのような整備が必要かというレベルの議論をしていきたいという意見がちょっと出されています。

以上、3点でした。聞こえましたでしょうか。

(出石会長) ありがとうございます。

1点私から確認させてください。先ほど事務局から説明があった懇話会のほうで評価を上げたわけですよね。事務局の評価に対して上げて、総合評価もCのところをBに上げた。特に学校教育総合プランがBからAに上がったということになったと思うのですが、このあたり、どんな議論があったかご報告いただけますか。

池谷委員。聞こえましたでしょうか。

(池谷委員) すみません、さっきから何度か落ちているので、ちょっとやり取りが難しいです、申し訳ないです。

(出石会長) では、事務局から説明してもらいます。要は評価を上げたことについてです。

(仁科企画部参事) 上げたといえますか、自己評価はAで、審議会の評価がBということで、逆に下げています。

(出石会長) そうか、審議会は評価を下げたのですか。

(仁科企画部参事) はい。評価は下げたので、B、C、B、B、Bというのを計算するとCになります。

(出石会長) Cになりますよね。

(仁科企画部参事) はい、計算上はそうなります。C評価となっているけれども、懇話会の中では活動をコロナ禍でも進めているということも評価して、Bにしたというところかと、思われます。

(出石会長) それでいいのですね。

(仁科企画部参事) 本来ですと自動計算ですが、これは懇話会としての判断というところかと思えます。

(出石会長) はい、分かりました。

それでは、次、第3節です。説明をお願いします。

(山口主任) はい、それでは89ページをご覧ください。

第3節、環境基本計画、自然と人間を共に大切にするまちという計画分野の評価になります。

こちらの評価は◎となっており、めざすべきまちの姿に向けた昨年度までの取組の達成状況は十分とは言えないという評価になっております。

◎になった要因として、個別計画の評価の中で、地球温暖化対策実行計画がCという結果で、残りの計画がB評価となっておりますので、この評価基準に基づき計算され◎という評価になっております。総括コメントのところにもございますように、年度別計画に基づく目標達成が極めて難しいことからC評価となっております。補足として個別計画の中で一番右、暮らしと景観に配慮したまちに該当する個別計画がない事業がございます。これは景観の計画を策定するに当たり、施策体系の中で整理し切れなかったものとなります。基本的には該当する個別計画ではありますが、景観計画推進プランは先に基幹計画ができており、そこに位置づけられた事業を全てカバーし切れなかったものです。該当する個別計画がない事業につきましては、基幹計画の審議会で評価を得ていただいております。121ページから126ページの事業進行管理表がこちらに該当をしております。

5つの個別計画の評価を見ますと、また89ページに戻るのですが、地球温暖化対策実行計画がC、ほかの計画はBという評価になっております。審議会等からも市の評価と同じ評価となっておりますので、どちらも◎という評価となっております。審議会・懇話会等総括意見では、地球温暖化対策実行計画の評価についてご意見が出されております。また、ほかの意見といたしまして、各事業の具体的指数や効果測定についてご意見をいただいております。

説明につきましては、以上となります。

(出石会長) では、こちらについては佐野委員から、補足があったらお願いいたします。

(仁科企画部参事) 佐野委員ですが、本日まで出席の予定だったのですけれども、今現在、出席をされていないようでございますので、ちょっと補足のコメントがいただけない状態かと思っております。

(出石会長) 分かりました。やむを得ないですね。

(仁科企画部参事) はい。

(出石会長) では、ただいまの第3節、説明はよろしいでしょうか。

では、第4節について、お願いします。

(山口主任) それでは、127ページをご覧ください。

第4節、都市デザイン計画、安全で安心な、快適な暮らしを支えるまちという政策分野の評価になります。

この計画は未策定の計画のため、進行管理部会が進行管理いたしました。市の評価は◎となっており、めざすべきまちの姿に向けた昨年度までの取組の達成状況は、ある程度達成できたといったものになります。個別計画の評価は安全安心アクションプランがA評価、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランがC評価となっております。残りがB評価となっております。安全安心アクションプランにつきましては、市の自己評価はAとなっておりますが、審議会等の評価は(B)となっていることから、結果としまして審議会等の評価が◎となっております。

説明につきましては、以上となります。

(出石会長) それでは、こちらは進行管理部会の部会長の藤井委員、補足がありましたら、お願いいたします。

(藤井委員) では、進行管理部会を6月3日、7月8日の2回開催しました。その意見交換につきまして、ご報告いたします。

1回目は、担当する全9事業について、1つ目として、個々の事業が実施計画の事業内容に沿って進められているかどうか。2つ目は目標達成状況などの自己評価が妥当かどうかということで確認を行いました。進行管理部会における審議を一層充実させるとともに、審議内容について事業担当課と共有を図るため、事業担当課職員の出席の下、質疑等を行いながら確認を行いました。

2回目の会議では、1回目に検討した意見内容の確認を行って、担当する全6個の未策定の個別計画、基幹計画について、個別計画進行管理総括表及び基幹計画進行管理表に記載されたものを見て、総括意見や事業の進行、改善に向けた意見、提案などを出し、記載すべきものを

検討いたしました。

第4節につきまして、128ページに記載しましたように、計画推進・改善に向けて意見・提案としてというところに記載しましたように、災害対策や環境対策などの各計画における優先順位を見定めながら、自然を活用した健康長寿につながる都市環境づくりなど、市民の生活を高められる事業の推進についても積極的に進めてもらいたいということ。安全安心アクションプランと歩行者と自転車を優先するアクションプランについては、横軸を刺すことによって相乗効果が上げられると考えられるので、より連携して進めていくべきであると考えるところで意見を上げました。

第4節については以上でよろしいでしょうか。

(出石会長) ありがとうございます。

1点すみません、確認ですが、127ページのところの下のほうの審議会・懇話会等総括意見、これは進行管理委員会の意見でいいのですよね。評価については妥当と考えるとなっておりますが、BをCに変えていますので妥当じゃないのですよね。市の評価Bに対して、Bでは甘いという指摘ですよね。

(藤井委員) そうですね。

(仁科企画部参事) すみません、括弧のほうが、(B)、(B)、(C)、(B)、(B)となっていて、これを計算するとCになりまして、それぞれの懇話会で出した結果について◎となることについては妥当ですという、そういうニュアンスだったのですが、確かにおっしゃるとおりです。

(出石会長) 市が自己評価したものが◎でしょう。

(仁科企画部参事) そうです。

(出石会長) ここで言っているのは、それこそB、A、C、B、B、それで全体、基幹計画は◎、これについての総括意見じゃないのですか。

(仁科企画部参事) そうです。

(出石会長) それを◎にしているということは妥当じゃないのでしょうか。

(仁科企画部参事) 自動計算したら◎になる。◎になるのが妥当、ちょっと分かりにくくてすみません。各懇話会の意見の結果を詰めれば、そうですね。

(出石会長) だけど、市側の評価は◎にならないでしょう。

(仁科企画部参事) そうですね。

(出石会長) だってB、A、C、B、Bだから。

(仁科企画部参事) 安全安心アクションプランが、

(出石会長) ◎であるべきであるということですか。

(仁科企画部参事) そういうことですね、はい。

(出石会長) では、そういうふうには直していいですか。

(仁科企画部参事) はい、分かりにくくて申し訳ありません。

(出石会長) 本節については◎評価が妥当である。

(仁科企画部参事) はい。

(出石会長) いいでしょうか。藤井部会長、いいですか。

(藤井委員) はい、◎とすべきであるということをお願いします。

(出石会長) それでは、これは直します。

(仁科企画部参事) はい。

(出石会長) それでは、第5節いきましょう。

お願いします。

(山口主任) 159ページをご覧ください。

第5節の市民主権プラン、新しい地域の姿を示す市民主権のまちという政策の評価になります。

この計画も未策定の計画のため、進行管理部会が進行管理していただいております。市の評価は◎となっております。個別計画の評価ですと、男女共同参画プランと情報化推進計画はB評価となっておりますが、市民自治推進計画と国際交流推進計画はC評価となっております。こちらにつきましては、審議会等が妥当と考える評価区分も◎となっております。

説明については、以上となります。

(出石会長) では、こちらも藤井部会長から補足があったらお願いします。

(藤井委員) 第5節、159ページに記載していただきましたが、未策定の計画が多く、適切な進行管理を行うことも難しくなってしまうため、基幹計画並びに個別計画の早期策定を望むというような意見が出ました。160ページに記載していただいているように、計画の推進・改善に向けて意見・提案というところですが、市民主権は逗子らしさともいえる部分のため、市としてもっと市民を巻き込んでいくよう取組を進めてもらいたい。また、市民のモチベーションを上げて、市民の中から新たな人材を発掘していくように取り組んでもらいたいということ、あと、コロナ禍なので、ネット等を活用して新たな人材にコンタクトしていくのがよいのではないかという意見が上げられました。

以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

それでは、取りあえず第1節から第5節まで、5本の柱についての進行管理の各基幹計画の審議会等や進行管理部会からの報告を受けました。それを踏まえて次第(2)の総合計画全般に関する進行管理をこの総合計画審議会で行いたいと思います。よろしいでしょうか。

では、こちらにつきまして、まず事務局から説明をお願いします。

(仁科企画部参事) それでは資料1の総合計画審議会管理表の11ページをお開きください。

タイトルが総合計画進行管理総括表となっております。先ほどご確認いただきましたのは第1節から第5節までの進行管理表です。そちらを基に、今回、令和2年度の総合計画の進行管理の評価として、市の評価を記載したものとなっております。「わたしたちはこんなまちにしていく」全般に対する評価と今後の対応としまして、一番上の段に〈総括評価〉、そして、その下に〈政策効果を高めるために、進捗を加速するために工夫・重点化すべき点〉。そして、その中に「予算」、「人・組織」といった項目を記載しています。

裏面を見ていただきたいのですが、12ページになります。

先ほど、㊤や、A、aというような、それぞれの評価を成績表のような形で一覧にしたものが、上にございますが、先ほどと同じように上が市の評価、括弧書きのほうは各懇話会・審議会の評価という形になっておりまして、この集計した結果が一番下の合計ということです。ですので、基幹計画については、㊤がないということ。個別計画の評価としては、Bが一番多いなど、全体を俯瞰できる、一覧できるような形になっております。下の段につきましては、本日これからこの総合計画審議会でもう一度ご意見を、この中に最終的に記載しまして、まとめて、それをもってこの総合計画の進行管理表を完成させるという形を想定しております。表面ですが、これは市長が評価をまとめておりますので、これを要約して誤解があってはいけませんので、改めてお読みをいただければと思います。お時間を3分ほど取りますので、改めて11ページをご確認いただけますでしょうか。

《資料の確認》

(仁科企画部参事) お目通しいただけましたでしょうか。

裏面の欄が3つ分かれておりまして、一番上の〈総括評価意見〉は、表面の〈総括評価〉を踏まえた上で、計画全体を見通したご意見といったものをまとめたいと考えています。真ん中の〈各基幹計画、個別計画の評価についての意見〉は、先ほど見ていただきました基幹計画や

個別計画の評価につきまして、全体のバランスとしてどう捉えられるかといったご意見をお出しただければと思います。

一番下の〈今後の展開や策定に向けて考慮・検討する事項〉につきましては、今後、中期の実施計画を策定する上で、もしくは現在の市及び社会状況等を踏まえた上でのご意見といったものをいただければと考えております。

説明につきましては、以上となります。

(出石会長) それでは、これから総合計画審議会としての評価の審議をしたいと思いますが、ただいま説明がありましたとおり、11ページに全体の総括について市が評価をしています。これを踏まえて、あるいは12ページにあります、基幹計画と個別計画の5つの柱についてのA、B、Cの評価の一覧があります。これらを踏まえて審議をしてみたいと思います。ただいま説明がありましたとおり、12ページの真ん中から下が3つのカテゴリーに分かれていて、総括評価について、それから各基幹・個別計画の評価状況についての意見、それから、今後の展開や次の計画の策定に向けての考慮・検討を要する事項というふうに3つに分かれています。

まず、各基幹・個別計画の評価状況について、ご報告がありました。見て分かる通り、各審議会等で評価を下げている部分が結構あります。結果的に、今回は様々な議論がありますが、基幹計画のA評価は審議会もA評価であるものがないとか、個別計画の審議会等での検討結果について、A評価はゼロに落ちているとかがあります。個別事業の説明も今ありましたが、まず、この基幹計画と個別計画の評価について、ご意見をいただきたいと思います。

どなたからでも結構ですので、ご意見がありましたら挙手をお願いいたします。

この部分は特にいいですか。

総合計画審議会から意見を出すとしたら、例えば、各基幹計画や特に個別計画で審議会が評価を下げてしまったことについては妥当である。ただし、コロナ等の影響があるのでやむを得ない部分があるとか。そういうような意見の出し方になると思います。

磯部委員、お願いします。

(磯部副会長) 私が意見があるのは、市民主権プランです。長年携わっているんですけども、特に個別計画としての市民自治推進計画、161ページをご覧ください。

右上の審議会・懇話会等の総括意見で、前年度より全ての事業において、ほとんど進捗が見られないという意見がありました。注目していただきたいのは、今年度、今の時点でも全く進捗がないことです。ですから、このままCにしておくと、この何年間かこの市民自治推進計画に関しては、大変に進捗が限られている、よくないのは、もう進んでいないということに慣れ

ちゃっているようなことです。だから、また来年の評価のときにも、全く同じことが繰り返されるのではないかと私は思っております。もうCは当たり前というふうになっていることを危惧しております。

以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

特に自治基本条例の進捗が全く検討されていないということですよ。これについて、ほかの委員会から、あるいは事務局から何かありませんでしょうか。

どうぞ、三原委員。

(三原委員) 今、会長がおっしゃっていただいた自治基本条例、これは非常にハードルが高いという話を田宮委員からもお聞きしていますけれども、我々としては自治基本条例ができるにこしたことはないのですが、それができないのであれば、住民自治協議会を担保する、今は要綱によってやっていますけれども、これは担保にも何もならないので。自治基本条例じゃなくてもいいから、我々の活動を担保してくれる条例をおつくり願いたいという話を市長にも申し上げて、市長は、今年度それをやるというお話があったのですが、それはいかがでしょう。

(出石会長) これは市のほうでお答えください。

(仁科企画部参事) 進行管理部会するときにもお話をしたのですが、自治基本条例はなかなか検討も、今後市民の理解を得ていくのも難しいということで、先に地域自治システムを推進するための条例、個別の条例の検討に入るというような意向だというのは聞いております。

(三原委員) 今年度からですか。市長は今年度からやるっておっしゃっていたんですよ。

(仁科企画部参事) 詳細を把握しているわけではないのですが、その会議では今年度という話が出たというところかと思えます。

(福本経営企画部担当部長) 補足します。

田宮委員はご存じかと思うのですが、住民自治協議会の連絡会議を定例的に開いていまして、今、三原委員がおっしゃったことと同じ意見がやはり参加者の方から出ました。それに対しまして、市長から検討を急げといったことを所管に指示をし、住民自治協議会の皆様にはつくりますと約束した状況になっています。一応、今年度の前半をめどに、原案をお示するという形になっていますので、そこから目に見えた進捗が始まるかなという状況です。

(三原委員) 今年度の前半というと9月末までですか。

(福本経営企画部担当部長) 恐らく住民自治協議会の皆様にそれを示す場面が、連絡会となります。恐らく10月になるかと思えます。

所管課の最新の検討状況を把握はしておりませんが、細かい状況は分からないのですが、連絡会の中ではそういったこととして決まったということです。

(三原委員) 今の部長のお話だと所管課は、市民協働課になるということですか。

(福本経営企画部担当部長) 市民協働課です。

(三原委員) 今まで企画課が、自治基本条例をやっていましたね。

(福本経営企画部担当部長) 自治基本条例ではなくて、要するに個別の条例の検討を市民協働課がするという事です。

(三原委員) 市民協働課に移ったというか。

(福本経営企画部担当部長) 自治基本条例ではなくて、要するに地域自治を進めるための個別の条例ということです。

(三原委員) 10月の連絡会ですか。

(福本経営企画部担当部長) 10月の連絡会になると思われます。

(三原委員) 分かりました。

(出石会長) はい、田宮委員、どうぞ。

(田宮委員) 12ページの上の<総括評価結果>ですが、基幹計画の評価で、④が一つもありません。そして、個別計画の評価で、Aは審議会のほうではありません。ゼロになります。ということは、個別計画と基幹計画の間が少し差が多くなってしまっていて、あるいは格差ができてしまったのではないかと。要するに、意識も目標もずれが生じているのではないかなと私は思います。

今のようにもう何年たってもできそうもないようなことを、今ここで、この中間で確認しなくてはいけないという意味が、個別計画と基幹計画にAがないということなので、その意味ではもう一度基幹計画と個別計画の目標の定め方をもう一回検討する必要があるのかな。そうすると、予測が必要となれば個別計画が市民協働課と福祉課と協働の形のプロジェクトをつくるとかっていう形になり得るのではないかと。今は縦割りでやっていると、確かに防災のほうの避難行動要支援者の評価はAだけれども、福祉のほうではCだとかという形になってしまうと、基幹計画の目標に対する評価はどうしたってAにはなり得ないと思うんです。ですから、そこをつなげるような計画に変える、あるいは変更する、あるいは、合わせるというような方向を考える必要があるのではないかとというのが私の考え、基幹計画に対する評価だと思います。

(出石会長) 計画を変更するのは、前々からの議論になるのですが、今は前期実施計画の後半の2年目です。あともう2年あるのですけれども、計画自体を直すことはしないということ

が大前提。ただ、今、田宮委員おっしゃられたとおりで、横串を刺す力です。もしかしたら今後の展開なのかもしれませんが、そういう部局間連携などを図って、目的を定めて、各計画を進捗させるべきであるというようなことでよろしいですか。

(田宮委員) はい。

(出石会長) 取りあえず、今のところまずまとめましょうか。

まず、住民自治協議会の根拠となるべき個別条例を制定するべきであるというのは、今後の展開のほうに入れたらどうかと思います。ただ、その前提となる自治基本条例の検討が全く進んでいないということについては、この審議会としては不適當であるというか、妥当ではないということは評価しなければいけないのだろうと思います。それは総括評価になるのかな。このテーマは、どこに書いていいか難しいです。考えますが、いずれにしても自治基本条例は、この全部の計画の頭に来るものなのです。けれども、それを策定していないということ自体の言及をせざるを得ないだろうと思います。

とりあえず、今出ている意見を整理してみました。ほかの件でも結構です。ご意見等ありましたらお願いします。

(三原委員) 今、会長がおっしゃった計画を変えることはできない、けれども横串を刺すことはできるということ。ここに書いてある今後の展開や策定に向けて、考慮・検討をする事項というのはこの次にやるのですか。

(出石会長) ここで言ってもらっていいです。

(三原委員) 私はどうしても気になるのが、135ページ、安全安心アクションプランなのですが、2番目の防犯対策事業でうたっている防犯活動団体は、令和2年度末96団体あるということを行行政が言っているのですが、96団体は何を指しているんですか。

前にも申し上げたけれども、私の推測では、防犯協会に登録しているところをその96団体と言っているとしたら、防災安全課の非常に大きな誤りで、96団体が防犯活動をやっているわけではないんですよ。防犯協会に委ねている部分があって、一世帯あたり年間50円です。防犯協会員のシールを送られてくるみたいな話。じゃ、防犯協会というのは何をやっているかということ、確かに逗子海岸の清掃活動だとか、ATMのところはよくやっている部分はあります。僕は防犯とかやってないとは言わないけれども、例えば、外れである小坪だとか、沼間ほどの程度か分からないけれども、全然防犯協会のあれが回ってこない。ましてや小坪は防犯協会を脱退しているところが多いものですから、我々が小坪小学校区で、30年ぐらい前から防犯活動をやっているのです。96団体の防犯活動団体があり、しかも衰退することなく現状維持

ができたと言っているのは全く違う話だと思います。ですから、これはぜひ防災安全課にお聞きいただきたい。何でこういう数字が出てきたのか。これが本当に防犯対策事業になっているのか。僕はなり得ていないと思うんです。

現実問題は、誰もがご存じだと思うけれども、その防犯協会が会議やっても全部の自治会員集めて会議なんかやっていないんです。それで、その自治会で一生懸命防犯活動をやっているところ、例えば、小坪が自前のパトロール車を持ってやっているから小坪が一番やっていると思っていますけれども、久木の中では、ハイランドは非常によくパトロールもやっているし、見守りもやっている。そういうようなところが、市が主導してそういった各自治会レベルでやっているところを集めて、その実体験を話して、いかにしたらよくなっていくかということを書いていかないと意味がないのに、この数字だけでもの言っているというのは、全然駄目だと思う。

計画そのものが、何をどうやれば地域の安全安心が保たれるかというところに留意していない。ただ、我々は計画に対して文句を言えない立場にあるから、ただ、今後のためには、こんなことは困りますということはおえて申し上げます。

以上です。

(出石会長) 今後というか、この評価をしていて、a評価になっているわけですよね、今の防犯対策事業自体、それから個別計画もaになっているけれども、その根拠となる防犯活動団体の96という根拠は妥当なのかという指摘でいいと思いますよ。

これについて所見を求めたほうがいいと思いますので、この96という数字はどのようにして、出したのか。市が出したのですよね。

(三原委員) そうですね。

(出石会長) この根拠、分かりませんか。

(仁科企画部参事) 申し訳ありません。事務局では現段階ではお答えはできる状態ではないので、所管に確認をさせていただければと思います。

(出石会長) 恐らく三原委員が現場で関わっているから、一番身につまされているところだと思うので、きちんと市のほうで捉え直していただく必要がありますが、審議会としては、この各基幹計画・個別計画の評価状況について、特に防犯対策事業についての防犯活動団体については、適切な数字の下に評価をされていないのではないかというような形でどうでしょうか。意見として。

(仁科企画部参事) はい。

(出石会長) よろしいですか。

ほか、どうでしょうか。

では、今も出てきているのですが、この全体の総括評価についての意見として、特に11ページに書かれている内容と、あと全体的なものを、進捗管理を含めてですが、この総合計画審議会ですべき総括評価意見について、ご意見等お願いいたします。

中嶋委員。

(中嶋委員) ご質問のような形になるかもしれないのですが、この各審議会・懇話会の部会長さんからのお話にもありましたように、このコロナ禍の特殊状況というものがありますので、そのコロナ対策についてはその実施費や事務費はつくとしても、例えば職員の方といったリソースというのは限られていますので、そのコロナ禍によって特に、そういう特殊事情の中で5つに分かれている基幹計画等の中でも、特に力を入れたものとかがあったのかどうか。あるいは特に進展しなかったものとかあったのかどうかというのを、お伺いできればと思うのですが。

こういったような情勢においては、このような情勢を考えると、例えばリソースを集中してやっていくという必要もあるかもしれませんので、5節、それぞれに評価をされているわけですが、その中で優先劣後というか、何か特に予算がつくようなところがあったのかどうかなどをお伺いできればと思います。例えば、11ページにあります台風とか崖崩れの自然災害ということについてはコロナ禍ということにかかわらず、緊急性というものもあると思いますので、そういうところに力を入れられたのかなと思ったところなんです、お伺いできればと思います。

(出石会長) とても大事な視点だと思います。節ごとに評価されているので、それぞれに新型コロナウイルスについて出てきますが、それこそ横串を刺した形で、総合計画全般にわたって新型コロナウイルス対策に取り組んだこととか、新型コロナウイルスによって影響を受けたところとか、総括的なコメントが欲しいです。欲しいという意見も出せるけども、とりあえず、今総括的な所見を出せますか、経営企画部長どうですか。

(福井経営企画部長) 新型コロナウイルスの関係があったとしても、市民の安全を脅かしているような、先ほどお話があったような崖崩れだったり、台風に対する対応というのは、これはしていかなければいけないというところだと思っています。

そういう意味で、崖崩れへの対応であったり、避難所についてもその新型コロナウイルスの対応をしていくということについては、昨年度予算をかけてやってきたということになって

おります。

また、イベントであったり活動であったりという、そういうものについては、やはり新型コロナウイルスの影響によって大分制限されたところがあると思っております。やはり集まるといふこと、特に去年は3密を避けるというようなことがありましたので、会議であったりイベントは大分制限されたということです。今、実際にこの会議も行っていますように、オンラインなどを利用してイベントや講座をやってきていますので、その新型コロナウイルス感染拡大を抑制しつつ、新型コロナウイルスと関係なくても急ぐ部分については急ぎ、新型コロナウイルスへの対応についてはしっかりやっていくという、そのものによって2本立て、3本立てで行っているというのが、これまでのところなのかなと思っております。

(出石会長) ほかにいいですか。市からコメントありますか。

中嶋委員、どうでしょうか。

(中嶋委員) そういったご意見を入れつつ、その情勢に応じてやってきた、あるいはやっていく必要があるというようなことを評価の中に入れていただけるといいなというふうに思いました。

(出石会長) それでは、まず、総括評価意見のところ、今答えも出てきましたけれども、コロナ禍において重点的に取り組んできたことや新型コロナウイルスによって影響が受けてしまった点について、計画全般を見渡した評価をすることが必要ということで、そこをぜひやってほしいと思います。まだコロナ禍が続くと思われるので、新型コロナウイルスの視点からの全体的な評価をされたいと今後の展開に入れたらどうかと思います。

(中嶋委員) 今、山口先生が手を挙げられていらっしゃいました。

(出石会長) 山口委員。

(山口委員) 山口です。

新型コロナウイルス関連ですけれども、新型コロナウイルス以前からいろいろ課題、問題があつて、コロナ禍にあつてさらにそれが深刻したということと、それから、それ以外に新型コロナウイルスで新しく生じた問題というのがあるのですが、これはある程度分けて考えたほうがいいと思っております。新型コロナウイルスとガバナンスの問題ですけれども、市民参加はかなり減ってきたということで、市民の意見、ニーズがなかなか届きにくいということがあつていふふうに思うんです。新型コロナウイルスが終わったら、解決するのかというところもそうでもないと思うんです。ICTやリモートという話が出るんですが、あれだけではこのガバナンスというか、市民の声を何か収集することをカバーするということではできないわけですので、その

辺の工夫が大事だなというふうに思うんですが、この総括の中ではあまりそこは触れられていないと。みんなリモート、ICTで解決できるわけではないので、そこはもうちょっと丁寧に書いたほうがいいかなというふうに思いました。

以上です。

(出石会長) それもまさにそのとおりですね。なので、今、山口委員から言われた提案を、やはり両方に分けて、総括評価としてコロナ禍におけるガバナンスが評価されていないということと、今後そういう評価をするべきであるというのを両方書いてみましょうか。よろしいでしょうか。

藤江委員、どうぞ。

(藤江委員) 今のご意見、確かにそうだと思うのですが、私は部会の際に、2回目は新型コロナウイルスワクチンの第2回の接種の翌日に当たっちゃったもので、出席できなかったのですが、1回目の会議の最後にデジタル推進課の話があって、私はすごく今回よくできたなというのを、その場でご紹介したのですが、65歳以上の人の順番について、何人かけて、どれだけやって、こういう順番でやるよというのが、ものすごくうまく機能していたんです。ほかの自治体に比べて逗子はこれだけ進んでいた。さきほどのICTという話ですが、どういうふうに組んでいったら、市民がうまくできて、焦らずにできるのかというのは、今回ものすごくうまくできたんです。

これは、特筆すべきもので、私もその分野にいるものですから、今までに市庁舎に行って、いろいろするのはそれだったんです、本当は。デジタルの部分が非常に弱いなと思っていたら、今回、よく見直したなというふうに思っていて、そういうのはここに出てくる計画に記載されているわけじゃないから、エクストラなことだと思うんです。それでも何かちょっと入れるのは重要かなと思いました。ほかの方もそういうあれがあったので、ぜひ入れておきたいなと思います。

(出石会長) 要するにICT、DXがコロナ禍において進んだことは評価できるというようなご意見でよろしいですか。

では、それを入れつつ山口委員がおっしゃられていた、言葉は妥当ではないかもしれませんが、何でもかんでもICTにすればいいのではなくて、そこできちんとガバナンスを利かせなければいけないということ、確かにオンライン会議では、なかなか質問できない問題がありますので、そのあたりをうまく書き分けるようにしたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ、田宮委員。

(田宮委員) 11ページは市長が書いたと思うのですが、〈総括評価〉の文章の中で、この総合計画の第1節、それから第5節の精神があまり入っていないような気がするんです。例えば、企業誘致を云々というのは、この計画の中に、そういう趣旨の節はどこにもないです。逗子市をお金持ちにするなんていう節はどこにもないので、そういう意味では、ちょっと的が外れているような。市の評価として、これから総括したときに、こういう新型コロナウイルスの問題云々とか、崖の問題とかというのがごく一部の個別計画の中の一つの目標でしかないような感じで、それを総括としての評価として今後これをやる。それで、その下のほうに、〈政策効果を高めるために…〉というところに予算についてこれこれこうやってどうこうする。予算云々というのは特に直接個別計画ですとか、基本計画に携わっている以上、影響するようなことではないのかなと。そういう意味で市長のことを悪く言うんじゃないくて、市長の感覚がこういう感覚だとすると、個別計画も先ほど三原さんがおっしゃったように、個数ですとか、講習をした回数ですとか、参加した人数ですとか、数字だけで評価してしまう。その内容、例えば福祉の講習をして、それが1,000人集まった。でも、1人の人が1,000回出るかもしれない、極端なことを言うと。そうすると、たった1人のための講習でしかなかったというと、一つも1,000人分の広がりはないわけですから、そういう意味で数の評価、あるいは、A、B、Cの評価の仕方にどれだけの人が集まったからとか、何回やったからとかという目線での計画はもうやめるべきではないのか。

ですから、計画を変更するのではなく、個別計画の目標の位置づけを、数ではなくて具体的な効果がどれぐらいあったかという視点で見えていかないといけないのかなと思います。ですから、計画はもう変えられないとしたら、個別計画が歩む方向が同じ目標であっても、右から行くのか、左から行くのかという方向性は考えてもいいのかな。つまり、計画は変えなくても方向は変えるということをしていく。そうすると、当然、横串が必要だということに出てくるのだと思います。

そうしないと、先ほど三原さん、磯部さんもおっしゃっている、今ここでやったものが、あと3年やっても同じ評価でここまでしかできなかった。これは進捗していないという形のままで終わってしまうから、ここで今我々がなぜ中間で審議して評価するのかというのは、今までやってきたことがいいのかどうかということが、評価の対象になるわけですから、やってないではなくて、このやり方もおかしいというふうな評価の仕方をしなくてはいけないかと思います。

(出石会長) ただいま、2つご意見がありました。1つ目は、要はこの11ページの総括評価と個別計画なり、基幹計画の連動というか、計画とは違うことを言っているのではないかという指摘がありました。これについての当局の見解を求めたいのが1点。それから、後段については、要するに評価を単に数字だけではかるのではなく、各基幹計画や個別計画全体を見た評価をすべきであるという意見です。それでよろしいですか。

(田宮委員) はい。

(出石会長) まず、前段のほうのご指摘、ご意見についてはどのように市は考えますか。

(仁科企画部参事) 先ほど、企業誘致、起業促進については総合計画に入っていないというご指摘だったのですが、2020年3月に改定した際にリーディング事業ではなくて、「計画の推進にあたって」という章が実施計画の中にあるんですが、ページにしまして189ページ、追補版という形で改定したものを皆さんにお送りしているかと思います。お手元にすぐ出ない方もいらっしゃるかなと思いますので、読み上げますと、現市長、桐ヶ谷市長になってから、財政再建というのがひとつ大きな、市のミッションでございまして、「厳しい財政状況においては、地方分権を踏まえ、国や県からは必要な財源の移譲を求めることも必要です、一方で個人市民税以外にも歳入の柱を作り財政的に自走できる財政構造へと転換を図るべく、企業誘致・起業支援を進めていきます。」という文言を入れております。これは言ってしまうと、計画の推進に当たって、実施計画全般に係るということですので、リーディング事業としてではなくて、全体に係る部分ということでこちらに入れたところと対照しているということになります。

あと、よろしいですか。

(出石会長) いいですよ。

(仁科企画部参事) もう1点目の、数量的な評価というところです。この進行管理表のつくりにもなっているのですが、総合計画の評価を踏まえて、PDCAサイクルを回すということで、この評価を踏まえて、これから市長が、いわゆるヒト・カネ・モノ、情報、この経営資源をどのように配分していくかという、その考え方をこの<予算>と<人・組織>の欄にお示ししているというところです。評価を踏まえた上で、どういように予算を重点的に配分していくとか、人と組織というのをつくっていくかという考え方を出しているところで、そういう意味では計画と離れているようなんですけれども、計画を回していくベースになっていく部分でございまして。もともと、単にそれぞれの計画ができています、できていませんだけではなくて、総合計画全体として経営資源配分の考え方をお示ししたいというところが、この総括評

働表の考え方のベースになっております。

(田宮委員) 分かりました。

(出石会長) そちらはいいのだろうけれども、その個々の計画の評価について数字に踊らされるべきではないというのがありますね。

(仁科企画部参事)

次に、定量的な評価だけではなくて、定性的な評価というご意見は、山口委員からもこの間ずっとご指摘いただいているところです。この総合計画の評価をしていく中で、個別計画から基幹計画に上げ、基幹計画から総合計画に上げていくかたちとなっています。また、総合計画のリーディング事業に掲げている目標、そして、それぞれの重点事業に掲げている目標など、客観的に達成したか、達成していないかを、分かりやすく測れるよう定量的な目標を掲げるような形でつくってきたというところがございます。ですので、そこは定量的な評価ばかりになってしまっているというところはあるのですが、進行管理表の中でもその数字だけではなくて、どのようなことをやってきたかということですか、反省点とか、問題点とか、そうしたものを記載するような形でやってきています。しかしながら、どうしても全ての計画を統一的な指標で評価していくという中では、限界があるというのは、そういった事情から来るものだと思いますけれども、恐らく個別計画等の懇話会では、もう少し山口委員いつもおっしゃっているように、定性的な評価もして、それも含めて計画の進行管理をされているのではないかなと思っております。

(出石会長) はい、どうぞ。

(三原委員) 今のご説明は分かるのですが、田宮委員がおっしゃっていることは別で例えばさっきの135ページなんですけれども、避難行動要支援者支援事業のところで、登録者は1,888人になりました。だからいいんですというのは、これは登録者が、もちろんそういうことで市が登録者をどんどん集めるということは必要なだけでも、避難行動要支援者支援事業として、それはその一つの段階であって、本来支援事業というのは何やるのか。実際は、そういう資料を民生委員に渡して、住民自治協議会もそうなのだけれども、各自主防災と民生委員がこれを使っているわけです。そうすると、言ってみれば丸投げなわけ。行政が丸投げなんです。

本来的には行政が何をやるべきか。これは一段階の話でしょう。それから防犯対策事業のその次のページでもその登録システムに何人登録しました。それで防犯対策事業になるのというのは、それは違うでしょうというのが、我々の意見です。今、田宮さんがおっしゃったのはそ

ういう意味合いでおっしゃったのだと思うのです。だから、定量的なことは定量的で必要なのだけれども、ただ、ここで行政が、これで100%達成しましたよで済んだのでは、全然行政としての役割をなしていないでしょうというのが、僕と田宮さんの意見です。

(出石会長) どうでしょうか。今の点について、ほかご意見ある方いらっしゃいますか。

(仁科企画部参事) 藤井委員が手を挙げていらっしゃいます。

(出石会長) 藤井委員ですか。藤井委員、どうぞ。

(藤井委員) 数値目標とかということではないかもしれないですけども、逗子市が進むべき方向である企業誘致、起業促進、これを進めていくという、このことがやはり引っかかって。例えば、一番積極的に企業誘致ということを考えていますというふうに、何か聞こえてしまい、「進むべき方向である企業誘致」。逗子市が今、企業誘致ということを進むべき方向と一番に掲げて、市がそちらの方向へ行こうというふうに何か見えてしまうんです。書き方の問題なのか、その逗子市が進むべき方向という姿があって、それにプラスになるような企業誘致や起業促進をしていくということであればいいと思うのですけれども、今、逗子市が向かっている方向というのは企業誘致みたいに見えちゃって、ちょっと気持ち悪いです。

(仁科企画部参事) 「○今後の対応」の中の2つ目の企業誘致・起業促進に係る修飾語です。「逗子市が進むべき方向である」というのは、確かにおかしいかもしれないです。

(福本経営企画部担当部長) まさに書き方がよろしくなかったのは、ご指摘のとおりだと思います。ただ、ここで言いたかったことは、platform ZUSHI BIZというのが中に出てきますけれども、それがもともと企業誘致であるとか、起業促進を実現していこうと始めた取り組みなんです。それを説明する書き方がこういう形になってしまったので、少し誤解を生じると思っています。

(藤井委員) では、修正を。その修正をいただくときにも関係するんですけども、その手前の「○今後の対応」の段に、子育て世代を誘致するとか、女性を活躍するというようなキーワードは入っているんですけども、これは逗子が高齢化率が高くて、このままだと衰退していくという前提の下に、こういう課題、対応として、盛り込まれている言葉だと思うんですけども、私としてはその高齢化率が高い、シニアの人たちが多く、そういうまちが、逆に繁栄していくような、憧れられるようなまちづくりという方向もあると思っていて、そういう逗子がモデルになればいいなど、逆に思っているんです。なので、市の行政の施策のコアなターゲットが誰なんだっけというのが若干これ、ここには一切、シニアとか、高齢者とか言葉は一切出てこないの、何か忘れていないかなという気はするんです。そういうシニアが活躍する、

シニアがまちづくりを推進していくみたい要素も、何だかちょっと、子育て世代、女性までというのだったら、ベースとして何か逗子は欲しいなというふうに思いました。

(出石会長) ただいまの意見、ほかの委員に異論がなければ、まさにそれを最初の総括評価意見のところ意見として出すべきだと思います。子育て世代はそれでいいのだけれども、シニア世代が活躍できる市を目指すことも必要ではないかということ、我々が指摘すればいいんです。

異論があれば、ほかの委員から聞きたいと思いますが、なければ今、藤井委員がおっしゃられたことを要約して、決して子育て世代を云々というのは別に切るわけじゃなくて、プラス逗子の特性を生かしたシニアが元気なまちを目指すことが大事ということを入れる。よろしいでしょうか。

では、そのように入りたいと思います。

それから、数値の件ですけれども、私から一言だけ、これ申し上げておきたいのですけれども、意見になります。

こういう総合計画にしても、行政改革にしても、どこの自治体でも数値目標は立てているのですね。問題は、その数値目標が必ずしも妥当ではないという場合が結構あるのです。民間企業であれば、損益分岐点などがきちんと立てられるのですが、行政はそれができないのです。できないというか、目標を立てにくいところがあって。言いたいのは、数値を立てるのはいいことだと思うんです。やはり目標になるから。だけど、目標の立て方が問題と、先ほど仁科さんからあったけれども、目標は数値だけに限らない。定性という言葉がいいかどうか分かりませんが、その取り組み全般を見た評価をするということは、次期の実施計画のときに数値目標をまた立てるでしょうし、あるいはK P Iを設定するのか分かりませんが、そういうところに反映してもらいたいということです。私が今言ったのは難しい問題なのです。数値目標というのは非常に難しいのだけれども、設定しないわけにはいかないのは指摘のとおり。ただ一方で、妥当な数値目標、目標を数値内じゃなくて、目標の項目、これもすごく難しいので、これまで見てきたのもそういうのもいっぱいあったと思いますので、それらについては、審議会の意見として、今後の策定のところに数値目標の立て方については意見を述べさせていただきました。

入れてもよろしいでしょうか。

(仁科企画部参事) 結構です。

(出石会長) ほか、いかがでしょうか。

(仁科企画部参事) 事務局から、先ほど藤井委員からご指摘いただきました、「platform ZUSHI BIZなどの逗子市が進むべき方向である」というこの部分は、修正をさせていただければと思っておりますので、それを併せてご確認をいただければと思います。

(出石会長) それでは、修正をすべきであるという意見を入れるのではなくて、もとが直るということですか。

(仁科企画部参事) もとを直してよろしいでしょうかという確認です。

(出石会長) 藤井委員、いいですか。

(藤井委員) はい。

(出石会長) では、そのようにします。

(福本経営企画部担当部長) ごめんなさい、確認です。

先ほどの藤井委員のもう一つの、要するに、若者、子育てだけじゃなくて高齢者云々というところですけれども、総合計画を改定した際に、リーディング事業として健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者を目指すというのを位置づけておまして、そういったこともやっている中で、総計審の意見として、そのままがいいのかなというのが気になっています。この評価に書いていることは、今後の対応で一つ一つの施策、あるいは事業に関して、書き込むことが難しいので、例えばここは新型コロナウイルスの影響で目立った現象が実はあったんです。要するに転入が逗子をはじめとして、あるいは湘南地域に起こっていると。そういったことを受けてのコメントとなっております。ですので、高齢者のことをないがしろにしているわけではなくて、そういった現象をプラスに捉えて書いているというところですので、ご理解をいただけたらと思うのですが、その上でもさらに、まだ高齢者の先ほどの視点というのは必要というふうにお考えでしょうか。

(出石会長) 藤井委員、どうぞ。

(藤井委員) こちらのほうは、それでいいと思いますので、次のページの〈今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項〉のアクションのところにも混ぜていただければ。

(出石会長) 今の福本さんの意見は、ここでは新型コロナウイルスの影響で転入超過傾向にはあるので、そこに取り組むと言っているのもあって、シニア世代のことを取り組んでいないわけではないと。だから、ここを書き直さないということだけではなくて、ここに対してシニアももっと云々ということをおかしいのではないかと、はっきり言えばそう指摘しているのです。

(藤井委員) はい、それは了解しています。

(出石会長) いいですか、それとも＜今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞に入れたほうがいいですか。今、元気高齢者の取り組みについては、総合計画に入っています。

(藤井委員) 何か＜今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞に、世代としてフォーカスというか、コアのターゲットであるということが分かるような、シニアとかが活躍できるようなまちづくりを望むみたいな表現をお願いします。

(出石会長) 分かりました。

では、そこに対して、反対というか、意見がなければ、入れる方向で調整します。すなわち、11ページの「○今後の対応」の1つ目に対して、それだけでは駄目だよという意味ではなくて、今の記載は妥当だけれど、それとは別の特徴であるシニア世代の活躍を促進していくことは、今後はさらに取り組んでもらいたいと、そういうことを入れればいいですか。

(藤井委員) はい、お願いします。

(出石会長) 分かりました。

三原委員。

(三原委員) 僕は今、会長がおっしゃったことと同じだったので、それで結構です。

(出石会長) はい、分かりました。

では、＜今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞のところの話に入っておりますが、どういう意見でも結構です。いただければと思います。いかがでしょうか。

志村委員、どうぞ。

(志村委員) 先ほど藤井委員から意見を上げていただいた後に、私も引き続き話そうかと思っていたことでもあるし、＜今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞でもあるので、意見として言いたいと思います。今、新型コロナウイルスの影響というのは本当に加味しなきゃいけない状況にはあるのですけれども、逗子市というのは、去年のニュースとか情報を聞いていても、やっぱり転入の希望が多い、ウィズコロナ、アフターコロナに住みたいまちというふうにも、結構関東エリアの中でも挙げられていた住みたいまちだと思うんです。

ただ実際に、転入するとなると、もう結構土地がないということは、前から言われていますし、去年かおとこの審議会のときも、桐ヶ谷市長に替わって、一部の市街地のエリアの用途地域を変更して、高度化することで新しい住民が入れるようにしようということもこの審議会で話したなとか、二、三年、この審議会で検討してきたことが積み重ねていって、今コロナ禍になって、さらにどういうビジョンが描けるのかなと思いつつ皆さんの意見を聞いていたんですけども、話を戻しますと、新しい住民が入ってくることによって、市としては

ここに、特に若手層、子育て層というのが書いてあるのは、やはり財源をどういうふうを増やしていくかと考えると、そういった若い子育て世代を入りたいというニュアンスもすごい分かりますし、だからといって、土地はあるのかとか、あったとして、子育ての支援とか、サービスはもっと充実しようとか、そういったフレーズも入っているんだけど、何か戦略的にいろんな項目があるのだけでも、今後に向けて、戦略的に逗子が描きたいビジョンに向けて、構造ができていのかどうかというのが、何か結構、平滑過ぎて、この第1から第5の節、どれも大事なことだし、いいまちになるためには大事なんだけれども、それも平滑に捉えているから、もっと今後のために逗子をこうしていこう、戦略的にこうしていこう、そうすれば財政も本当に人々の幸せもよくなるみたいな、構造化をもうちょっと何か、何年もやっていたら、してきてもいいのかなとかというふうには今年も思いました。

かといって、今年も今年でそんなことを言っているようにも聞こえちゃっていて、なぜなら、毎年この審議会で争点になるトピックが結構変わっているんです。1年前ぐらいは密度を上げることについてすごい議論したし、その前は熱中症についてすごい議論したりとか、あと災害についてとか、毎回、もう毎年トピックとか、災害規模のものがたまりつつあって、本当、何かこの年限りのトピックになりがちにもなりというのは、自分自身でも感じているんですけども、要は、今後の展開というところで考えると、もうちょっと戦略的に考えていくと、この平滑的な評価というものをもっと構築していったら、より戦略的な、魅力的ないいまちになるための進展が見通せるようなやり方ができないかなというふうには思いました。

すみません、大ざっぱなんですけれども。

(出石会長) そうですね。まさに次の8年間の実施計画のところへの意見となりますか。今、この計画自体は、あと2年はこのまま続きますので、要するに現在は5つの柱が平滑的に並んでいるので、それはもっと戦略的に構築、構造化すべきではないかというような意見ですよ。

どうでしょうかね。そういう意見もここに載せていいですか。

(福本経営企画部担当部長) はい。

(出石会長) これも皆さんに異論がなければ入れます。いいですか。

ほか、いかがでしょうか。特に、よろしいでしょうか。言い残していることはありませんでしょうか。

それでは、私のほうから1点、一委員として意見を申し上げます。

これは、磯部委員がおっしゃられたところですけども、第5節の最初の自治基本条例の検討事業ですが、あと2年この期間があるとはいえ、やらないならやらないとはっきり市のほう

に言ってもらいたいと私は思います。タイミングの問題はあるかもしれませんが、先ほど質問の中で企業誘致等については市長が替わって、そういう方向に基軸を加えたということは明確にしたわけですね。それに対して、選ばれた市長がやらないと言うなら、やらないってはっきり書いてくれたほうがよほどいいと思います。

それはまた、来年も再来年も議論されて、こんなのはおかしいではないかと我々は言うかもしれないけれども、これはずるいと思います。このままずるずる引っ張って、はっきり言えば、やる気がないのに何か理屈をこねてやらないというのではなくて、やらないのだったらやらない。自治基本条例は不要だと、市民の理解を得られないからではなくて。であれば、自治基本条例はやらない。ただし、住民自治協議会は進めていく。それを根拠も明確にするという方向に変えた、それでいいのではないですかと私は思いますので、委員からの反対意見がなければ、〈総括評価意見〉に入れて、別に悪い意味ではなくて、そういう方向ならやらないと明示してください。

磯部委員、いいですか。はい、オーケーが出ましたので、そのようにさせていただきます。

どうぞ。

(三原委員) 今、会長のお話、僕はそう思うのですけれども、行政がなかなかうまく取り込めない、その人材不足だとか、あるのかもしれないんだけど。要因の一つは市議会が反対しているとか、いろいろ聞いています。そういうことに配慮されているのかどうか。たしか上田市では市議会が自治基本条例をつくっているわけです。ところが、逗子市は僕が聞いている範囲では、その議員が反対している。あるいは危険な条例だみたいなことを言っている。それに行政が二の足を踏んでいるのかどうか。この辺はどうなのですか。

(仁科企画部参事) 事務局は所管課でございますので、説明させていただきますと、正直言いまして、三原委員がご指摘いただいたようなことは、目下障壁になっておりません。障壁になっているのはひたすら時間がないということです。企画課におきましては、結局、締切りのある仕事に追われているような状態でございます。自治基本条例には、締切りがありません。そうしますと、会長ご指摘のように後回しにしているという状態ですので、そこが一番の要因かと思っております。ですので、あとは手が回らないというこの状態、手が回らなくても済んでしまっているという、優先度の低さといったところです。

(三原委員) ただ、何年前だったっけ。2年、3年前ですか。

(仁科企画部参事) はい。

(三原委員) ワークショップをやっているわけでしょう。それで、確か9回か10回やって

いる。

(仁科企画部参事) いや、かなりやっていると思います。

(三原委員) もっとやっていますか。

(仁科企画部参事) はい。

(三原委員) それで、最終的にやめてしまったというのは、僕は予算が少ないからやめたというふうに僕は理解しているんだけど、やめてしまっているわけでしょう。中途半端でやめている。僕も田宮さんもずっと出ていたのだけれども、毎回思うのは、2時間で全然消化不良ばかりのワークショップではあったけれども、それでも少しずつ進んでいったのが、あれは途絶えてどうなっちゃったのというのはあるわけ。だからそれを復活させる、何かいろいろ方策があると思うのだけれども、だから、田宮さんは残って、どういうふうになっている。

(田宮委員) 企画課さんが、時間がない云々はすごくよく分かって、とても大変だと思うんです。それで、確かに優先順位からいうと、まだやらなくても、まだ手をつけなくてもちょっとというところがあるんですが、それだったら、そちらに時間がないのだったらもう一回ワークショップを1年間なり、2年間やって、それで周知させるような方向にまず向けておく。それで、いろんな企画から原案とか、そういうものをできるところから、またみんなに投げかけるようにして、はっていてもいいから、進むという方向をつくるということに対して、進める方向を取ったほうがいい。企画課さんがみんなの意見をまとめて、条例の原文をつくるというふうにしようとするから止まっちゃっているんだと思う、時間がなくて。また市民にもう一回投げかけて、市民ももう一回話させるという時間をつくってワークショップをもう一回やったらいいわけだけれども、あそこで終わっちゃったよ、だから計画はその次の段階なんだよというふうに考えないで、もう一回やってみてもいいんじゃないかなと思います。

そうすると少しずつ時間があつたときに、その第1条でも、第2条だけでも原案としてこんなふうに、今、市は考えている、あるいは企画課はつくっているとかがいうふうにして投げつけていけば、止まっていない形になりますから、そういう方向に進めたほうが私はいいと思う。時間がないなら、多分もうずっと時間がないと思う。つくれないと思う。

(三原委員) ワークショップのときに少し出ていたけれども、ほかの市で自治基本条例、例えば神奈川県の中でも結構自治基本条例を持っている市があるわけです。そういうのを参考にして、いいところだけと言ったらおかしいんだけど、よっぽど楽な話があつて、僕はそういう方向でも進めるべきだと思います。

(出石会長) 今、事務局から、時間がないという答えがオフィシャルにはあつたから、それ

はそれを受け止めなければいけなくて、田宮委員がおっしゃられたような少しずつ進めるべきだという意見もあるし、私は例えばコロナが収束するまでストップでもいいと思います。私は中途半端に進めるべき問題ではないと思うので。やり直しでも何でもいいのだけれども、やるならきちんとやらないと、条文づくりで終わってしまって、自治基本条例はできたが単なるお飾りになりますよ。そのような自治体は多数ありますから。

ちなみに、神奈川県内は県内の約半数の自治体が自治基本条例を制定しています。全国で唯一神奈川県が制定しています。そういう先進地だけれども、一方で今自治基本条例の制定の動きは停滞しています。横須賀市は潰れたし、最近は否決されているところもあれば、一方で、制定したものを廃止されたところもあります。私はそんな中で無理して制定して、単なる飾りでは意味がないし、それでこじれて潰れてももったいないから、止めるなら止める。進めるなら進めるとか、その方針を立ててくださいということをお願いしたいと思います。やめろというのではなくて、そのぐらいにしましょうか。

それでよろしければ、以上でこの案件については、後で事務局のほうとまとめていきたいと思しますので、それでよろしいでしょうか。まとめて皆さんに確認をしてもらうという形にしたいと思います。

それでは、次第の3、その他になります。

事務局からお願いします。

(仁科企画部参事) 本日はご審議をいただきましてありがとうございます。

本日のご意見につきましては、事務局でまとめまして、12ページの総合計画進行管理総括表の裏の部分にまとめたものを会長、副会長にご確認いただいた後に、各委員にも確認をお願いしたいと思います。

9月の市議会に報告をするために、短期間での確認となりますけれども、どうぞ御容赦くださいませ。また、次回の総合計画審議会からは、中期の実施計画の策定に向けてご審議いただく予定でございます。現時点での簡単なスケジュールとしまして、資料2、資料3をご用意ください。

ざっくりしたのですが、資料2は中期実施計画の策定スケジュールというタイトルのものです。現在の総合計画の前期実施計画が2022年度、令和4年度で終了いたします。したがって、今年度につきましては、どのような計画にするかという、その方針をご審議いただきまして、その後、その方針に従いまして庁内で計画案を策定していく、もしくは個別計画等もこの方針に従って改定するものは改定していくという作業を令和4年度にかけて行うというよ

うな予定であります。予定としましては、令和4年度、令和5年の第1回定例会で議会に提案できればというような形で考えております。

資料3になります。今年度の今後の予定になりますが、8月のところが本日でございます。今後、10月に第2回の総合計画審議会、日にちは未定でございますけれども、大体10月頃に、例年やっています。本日いただいたご意見、結果を答申としてまとめ、その答申に対する市長の考えと、その考えに対しての意見交換を行います。それと中期の実施計画の策定方針についての諮問をさせていただければと考えています。その諮問に従いまして、予定としましては年内に1回ぐらい、それから年明けに1回という形で、方針案についてご審議をいただければと考えております。

次回につきましては、また日程調整をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(出石会長) ちなみに我々の任期はいつまでですか。

(仁科企画部参事) 任期は今年度です。3月までとなっておりますが、これはまた次回にお願いをしようと考えていたのですが、再任をお願いできればというように考えております。

(出石会長) 何かありますでしょうか。

では、その他、委員から発言はございますでしょうか。

特にないようです。

それでは、以上をもちまして、本日の会議は終了したいと思います。

どうも皆さんお疲れさまでした。ありがとうございました。